

第9回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成24年12月27日（木）15時～17時00分

場所 鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

出席 深野会長、大道委員、橋詰委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、梅澤委員

<事務局>

環境部 石井部長、松永次長、小池次長、宮村次長

資源循環課 谷川担当課長、小澤担当課長、瀬谷課長補佐

佐藤担当係長、安倍主事、片桐職員

環境施設課 小柳出課長、斉藤担当係長

環境センター 遠藤担当課長、奥田担当係長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査、中川職員

傍聴者 6名

- 議題 1 少量排出事業者の取扱いについて
2 家庭系燃やすごみ等の有料化に関し「臨時ごみ」の今後の取扱いについて
3 鎌倉市一般廃棄物ごみ処理基本計画（中間見直し）の再構築について

報告事項 鎌倉市ごみ焼却施設基本構想について

議題 1 少量排出事業者の取扱いについて

大道委員：事業者からクリーンステーションに排出されている燃やすごみのうち20ℓ以下が62%を占めているということで、この部分を少量排出事業者として取り扱うことで削減できるということですが、武蔵野市で資源物30ℓとあるのは、鎌倉市では何に該当するのですか。

谷川担当課長：資源物とは主に紙類であると聞いています。

大道委員：40ℓや80ℓを排出するという事業者もありますが、ここに該当する事業者は許可業との契約へ移行してもらいたいということですか。

谷川担当課長：平成14年から許可業での収集を原則としておりまして、戸別収集有料化をするにあたり、排出が少量である事業者を限定して市で収集し、基本的には一般廃棄物収集運搬許可業者と契約してもらうことを考えております。

安倍職員：アンケートでは1週間で何ℓ排出しますかと聞いておりますので、燃やすごみの回収は週2回で1回あたり20ℓまでとすると、1週間で40ℓまで排出できることになり、今回のアンケートでは87%の事業者が対象になります。

奴田委員：1週間と1回あたりという数字が一緒に出てきていてわかりにくくなっているので、明確にしていきたいと思います。

深野会長：1ページのグラフは週あたりの排出量で、2ページの下線部「クリーンステーションに排出している事業者の約87%が1週間に40ℓ以下の少量の排出量である」というところに表しています。モデル地区の結果をみると、燃やすごみの収集は週2回ですので、1回あたり20ℓでほぼ大丈夫だろうということだと思います。

保坂委員：燃やすごみ以外の収集も検討していく可能性があるのですか。

谷川担当課長：燃やすごみのみを対象としたいと考えております。

保坂委員：他の自治体では他の品目も集めているようなので、もしできるのであれば燃やすごみ以外も収集してもらいたい事業者もいるのではないかなと思います。

深野会長：鎌倉市案としては、燃えないごみやプラスチック類については産業廃棄物としての課題もあるので、収集はしないということよろしいですか。

谷川担当課長：鎌倉市案としてはそのとおりです。他市では燃えないごみや容器包装プラスチックを収集している自治体もあります。こちらについては廃棄物処理法の中で、産業廃棄物と一般廃棄物を併せて処理することが可能な場合には処理することができるという規定となっており、しなければならないという規定ではないので、ごみ減量に取り組んでいる本市としては、燃やすごみのみで考えております。

橋詰委員：少量排出事業者は登録制ですか。1回200以上となる事業所は一般廃棄物収集運搬許可業者と契約することになるかと思いますが、今週は200以下で済むという場合も少量排出事業者でなければ出せないということですか。

谷川担当課長：市としては登録制で、事業者は市へ申請を出していただきまして、排出場所等の確認をした後、少量排出事業者と認めることを考えています。排出袋はスーパー等で事業系の200の袋を販売して、1回あたり200以下で出していただくようになります。

深野会長：少量排出事業者としての登録制だから、許可業者と契約している事業所が200以下の場合だけ出すということはないということですか。

谷川担当課長：制度としてはそのようなことがないように運用していく予定です。

橋詰委員：少量排出事業者がたまたま多い場合には、どのようなしくみになるのですか。

谷川担当課長：その場合は持ち込みで対応してもらるか臨時的に一般廃棄物収集運搬許可業者と契約してもらおう等になるかと思いますが。

深野会長：季節などでごみの排出量は変動しますので、できれば弾力的な対応をしていただければと思います。実施の際には課題が出てくると思います。

大道委員：年末年始など一時的に増えることも事業者によってはあることですので、許可業者の契約と少量排出事業者との登録とを同時進行で両方選べるのかどうかは課題かと思いますが。色んなバリエーションがあるとよいかと思いますが。

深野会長：町田市は1回が300で2袋までのようですね。似たような近隣の他市の例を参考にしてください。

奴田委員：少量排出事業者といっても、常に1回200以内で済むとするのか、1週間に400以内とするのかということもあるかと思いますが。1回は100、もう1回は300出すような事業者もいるかもしれないということです。その他にも多量に出た場合の取り扱いなどを明確にして、登録する際にしっかり説明しないと、混乱してしまうと思います。

波多辺委員：実際にやってみないとわからない部分もあると思います。少量排出事業者となる事業者は多くの部分を占めていますので、施策はやってもらいたいです。運用については、柔軟に対応できるようにしてもらいたいと思います。先進市も参考に始めていただければと思います。

深野会長：1回あたり200というのは基本ですが、1週間あたり400であるとか、一時的に多量に出た場合など、弾力的な対応が図られるよう審議会としてはお願いしたいと思います。

基本は、燃やすごみ 1 回 200、料金は 1 07.5 円を案として、実施にあたっては運用のバリエーションを考えていただきたいという意見がありましたので、お願いいたします。

波多辺委員：排出の場所はどちらになりますか

谷川担当課長：お店の前に出していただき、戸別に収集することを考えています。

議題 2 家庭系燃やすごみ等の有料化に関し「臨時ごみ」の今後の取り扱いについて

大道委員：臨時ごみで回収するごみの量はどれくらいの比率ですか。

瀬谷課長補佐：ごみ処理基本計画の平成 24 年度の推計値では、家庭系の燃やすごみ発生量は 24,612 t を見込んでいます。そのうち粗大・臨時・持ち込みごみとして排出される可燃系を 1,620 t と見込んでいます。

深野会長：制度自体は継続するという方向で、今回は有料化に併せて変更したいということですが、臨時ごみ制度へのご質問や、料金についてご意見ございますか。

少量排出事業者の方が持ち込みたい場合にはどうなりますか。

谷川課長：こちらは家庭系ごみの取り扱いについてですので、事業系ごみは 21 円/kg となります。

橋詰委員：収集の場合と持ち込みの場合では、自分で持ち込んだ場合の方が負担割合が高くなるのですか。

瀬谷課長補佐：収集の場合は、収集経費と処理経費のそれぞれ 1 / 2 の負担としています。持ち込みの場合は、処理経費の 2 / 3 としています。

奴田委員：収集は体積での換算で、持ち込みは重量とするのはわかりにくいのでそろえることはできませんか。

瀬谷課長補佐：持ち込みは計量器による計量のため重量での料金体系ですが、収集に行く場合はその場で計量ができないので、体積での料金体系となっています。

深野会長：比較する場合にはわかりにくいですが、現実に合わせて料金体系になっているということですね。1 0 が 0.13kg という基準がありますので換算することもできると思います。資料 1 と資料 2 について、審議会での意見を踏まえていただくことを前提として、基本的な考え、方針については了解ということでもよろしいですか。

波多辺委員：事業者は家庭系のごみとして出してはいけないけれども、出されているという実態があるので、これからはきちんと登録してもらって 1 回 200、週 2 回で週 400 までは出せませんが、事業者の料金が基本ということですね。

奴田委員：家庭内工業みたいに家と仕事場が同じ場合は、大掃除などをして家庭からで出た場合も事業系ごみとして出さなくてはならないのですか。

谷川担当課長：例えば店舗併用住宅の場合は、住居部分については家庭系のごみで、店舗から出るごみについては事業系ごみとして排出していただくようになります。

議題 3 鎌倉市一般廃棄物ごみ処理基本計画（中間見直し）の再構築について

波多辺委員：補完施策 2 の設置する大型生ごみ処理機は日量 1 トンを 3 台ということですが、現状の今泉クリーンセンターの日量 75 t の処理量からすると少なく思うので、もう少し多くすることは可能ですか。また、補完施策 6 の事業系ごみ処理手数料の改定では 13 円から 21 円になる予定ですが、約 1.6 倍の値上げは事業者にとって大きいと感じますので、市も 1 / 3 を負担しているということと、他市の状況から見ても今まで値上げしていなか

ったということを、周知する際には丁寧に説明していただきたいと思います。

小池次長：補完施策2につきましては、焼却ではなく、あくまでも生ごみを処理して減量するという計画になります。当初の重点項目4では約2,000社を対象にしていたましたが、収集の負担が大きいなどの課題があり、補完施策2では一定規模以上の排出事業者を対象としたという経緯があります。一定規模以上の排出事業者を対象として推計した結果、約1,050tが削減可能であると見込み、日量3tの処理量としています。

梅澤委員：今泉クリーンセンターは焼却を停止した後も、大型生ごみ処理機を設置して処理するということですか。

小池次長：平成27年3月までに焼却を停止しますが、ごみ処理施設としては活用してまいります。

深野会長：小規模施設を設置するということで、今後地元住民と具体的に協議に入るということですね。

小池次長：搬入車両が課題となると思いますが、一般廃棄物収集運搬許可業者の組合が一括して収集するような体制にすることで、車両台数の増加を抑え、地元の負担を軽減できるように考えています。地元の皆様には、丁寧に説明しながらご理解を得たいと思います。

深野会長：市と組合との協議の状況はどうか。

小池次長：組合の代表者の方とは2回ほど話し合いを続けていますが、前向きに検討してもらえそうであります。

大道委員：大型生ごみ処理機で処理した残渣はどうするのですか。処理された後のものをどうするかお聞かせください。

小池次長：大型生ごみ処理機の種類には成果物ができるものもありますが、今回は水と炭酸ガスに分解して残渣物が出ない機種を想定しています。

深野会長：生ごみを投入する前の破袋分別機では、残渣が出る可能性がありますよね。

小池次長：収集方法については組合と調整する予定ですが、袋での収集になるかと思うので、分別した袋は焼却処理になると思います。

橋詰委員：補完施策1についてですが、製品プラを燃やさなくなることでの焼却への影響はありますか。

小池次長：今回見込んでいる製品プラスチック500tが減った場合でも対応できます。

深野会長：焼却削減量を海老名市の例を参考にされたようですが、焼却への影響は聞いていますか。

小池次長：海老名市が資源化を始めてから数年経過していますが、焼却への影響があるという情報は得ていません。

大道委員：大型生ごみ処理機の耐用年数はどれくらいですか。

小池次長：コストの試算では10年で算出していますが、メーカーによると10年以上は使えるだろうということです。

深野会長：市はもちろん、市民も事業者も相当努力しないと達成できない数字ではないかなと思います。ごみの量は変動がありますので幅を持たせないといけないと思いますが、資料3-2で平成27年度は30,000tから-57t、平成28年度になると大型生ごみ処理機の施策も始まってさらに減りますけれども、ギリギリで厳しい数字だとは感じます。

小池次長：厳しい数字だと認識しています。今回の補完施策では審議会からの意見を踏まえ、啓発や発生抑制について入れさせていただいております。今後も啓発や発生抑制に積極的に取り組んでまいります。

深野会長：ごみの減量に全力で取り組んでいただき、毎年の経過はしっかりと押さえていく必要があると思います。普及啓発がさらに重要になってくると思います。

大道委員：基本は出す量を減らすリデュースが大事であると思います。家庭における取組みについてしっかり啓発をして、意識に働きかけることで実態が動いていくと思います。

波多辺委員：事業系ごみについての周知は商工会議所として協力できるかと思います。会報などでの広報も可能です。

深野会長：実施する場合の宿題も多いですが、啓発をしっかり行っていけば、一人当たりのごみの量も減っていくのではないかなと思います。

奴田委員：数字を眺めていると実現できるか厳しく感じるころはありますが、啓発によって努力をしていくしかないと思います。

深野会長：意見を踏まえていただきながら、再構築については了承いたします。

報告事項 鎌倉市ごみ焼却施設基本構想について

梅澤委員：2ページにもあるように、山崎の浄化センターへバイオマスエネルギー回収施設が計画されたときは、処理計画の発表が先にあってから地元で説明会があり、地元住民から反対の声があがりました。現在は5町内会で協議会をもって情報を共有しています。施設の場所を設定するにあたっては、地域の方々に丁寧に説明していただきたいと思います。

石井部長：新焼却炉を造るにあたっては、周辺の方のご理解がなければいけないと思っております。地域にも貢献できるような施設である必要があると考えております。基本構想では市としてどのような焼却炉にするかを整理いたしまして、次のステップでは、場所も含めてどういう規模でどのような施設にするかを考えていくようになるかと思います。その段階では、丁寧な説明が必要だと考えております。

梅澤委員：前回のときは大変苦慮した経緯がありますので、場所の選定にあたっては、慎重にご配慮いただきたいと思います。

奴田委員：新たな焼却炉を作るという際には、施設の熱を活用することができるよう提案させていただきます。

深野会長：広範な視点から検討をしていただきたいと思います。また進展がありましたら、当審議会にも報告していただきたいです。

その他

次回、第10回の審議会は平成25年2月上旬に開催予定。